

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：認定こども園いちじまこども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 荻野尚子	定員（利用人数）： 150 (184) 名
所在地：兵庫県丹波市市島町上垣 138-1	
TEL 0795-85-2330	ホームページ http://www.icijima-kodomoen.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成26年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人市島福祉会	
職員数	常勤職員： 22 名 非常勤職員： 26 名
専門職員	(専門職の名称) 名 看護師 1名
	栄養士 1名 特別支援コーディネーター 1名

③ 理念・基本方針

受容・信頼・貢献感（愛される実感、信じる心、役立つ喜び）
 ①生きよう ②力いっぱい ③自分らしく ④まっすぐ
 自分らしく、人々とともに、たくましく生きていく人の基礎をつくる
 （生涯にわたる人格形成の基礎と就学以降の教育の基礎を培う）

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・自然や地域の暮らしから生きる力を学ぶ
- ・異年齢児交流保育及び年齢別保育
- ・野外活動（ムッレ・クニニュータナ・クノッペン教室）
- ・食育（栽培、クッキング）
- ・小中学校及び地域交流

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年12月8日（契約日）～ 平成29年12月27日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>法人として、理事会を毎月開催し、その中で経営状況や組織の体制等が活発に議論され、現状分析を行った上で課題や問題点が明確になっています。</p> <p>保育の質や地域との関係性の向上を目指し、保護者会や地域の方が参画する「評価委員会」や園内の各チーム活動等が組織されています。そこで議論された内容が、職員にも共有され、一人ひとりの育成につながっていると思われます。</p> <p>職務基準には、「求める保育者の姿」として、「受容」「信頼」「貢献感」、子どもをよく観て、子どもの声をよく聴き、適切な対応をよく考え行動するということを明文化して、子どもを尊重した保育が行われていました。</p> <p>保育教育課程や年間指導計画には、年齢ごとに子どもの姿に対する、保育者の援助・環境構成が記載され、全職員で共通理解ができるよう配慮されていました。</p> <p>また、自然豊かな環境を生かして、自然物を用いた子どもの作品の展示したり、季節に応じた野菜を栽培、収穫したり、野外活動を通した自然との関わりが行われていました。</p>
<p>◇さらなる取り組みに期待する点</p> <p>8カ年の中長期計画が策定されていますが、これに連動した収支計画の策定が求められています。中長期の収支計画を作成することで、見通しをもった経営が行われると考えます。</p> <p>専門職を目指す実習生を受け入れる上で、その専門性を考慮したマニュアルやプログラムの策定が求められています。これにより、既に行われている人材確保策との連動性を高め、総合的な人事管理ができると考えます。</p> <p>職員が標準的な対応や保育を行うためにも、規程やマニュアルなどの策定や見直しも必要とされていますので、今後の取り組みに期待します。</p>
<p>◇総評</p> <p>新たな法人が立ち上がり、「認定こども園」としてスタートし、職員、子ども、保護者、地域の状況に対応するために、理念の実現に向けた様々な取り組みが見られました。</p> <p>いちじまこども園の特徴的な運営内容としては、子どもを中心にみた、保育の研究や質の向上、地域と連携した協議会の設置などが行われ、園内における課題や問題点に対応すべく、クラス間やチーム活動を横断した取り組みが実施されています。</p> <p>また、保育方針に「自然や地域の暮らしから生きる力を学ぶ」とあるように、地域との関わり、自然との関わりが実践され、地域の方と一緒に昔遊びや昔の玩具に触れることで、実体験を通して自分たちの地域のことを知る機会が確保されています。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>このたびの第三者評価受審により、園の教育・保育の現状を客観的に把握することができました。</p> <p>評価結果を真摯に受け止めると、職員の個人的な努力や慣習に依存している園運営の傾向が見え、まだまだ“施設”としての成長を図る手立てが不足していることがわかりました。そして、園として力を注いでいくべきことがあらわになり、大きな収穫となりました。今後、整備すべきことを具体化し、研修課題を明確にするなど、職員で共通認識をもって研鑽していくことができます。</p> <p>これからの道筋が明らかになった今、地域における乳幼児の専門機関としての社会的責任をしっかりと果たす園となるために、一同、自信をもって前進していきたいと思っています。</p>

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育教育の理念を「生きよう力いっぱい自分らしくまっすぐに」と定め、「入園のご案内」やホームページ上に明記している。</p> <p>また、職員に対しては、職員会議で理念方針に沿った内容を園長が話したり、保護者に対しては行事や保護者会総会時に説明をしたりして、周知を図っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>丹波市のホームページや園長会での行政説明資料により、地域における福祉計画の動向や地域の状況を把握している。</p> <p>また、毎月行われている会計報告により、園長がコスト分析や利用状況の把握を行っている。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営状況や組織の体制等は、毎月実施する理事会の場で議論され、課題や問題点を明確にしている。</p> <p>経営状況や課題は、職員会議で報告し、職員への周知を図っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>現状の分析を行い、そこから見える課題を明確にした1期2年、計4期8年の「基本計画」が立てられているが、中長期の収支計画が立てられていない。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「基本計画」の内容を反映し、目標とする具体的な成果が明記された事業計画が立てられているが、中長期の収支計画が策定されていないため、資金面での連動性が確認できなかった。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>園内で組織されている各チーム活動での取り組みを事業計画に反映し、前年度の評価結果を事業計画の「はじめに」の欄に今年度の課題として明記している。</p> <p>職員に周知するため、事業計画を配付した上で会議の場で説明を行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の内容を保護者に周知するため、クラス役員に配付したり、保護者会で抜粋して説明したりしている。</p> <p>また、「園だより」でも文章にする等、様々な方法を用いて理解してもらう工夫を行っている</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上を図る目的で「評価委員会」を組織している。</p> <p>「評価委員会」のメンバーには、園長や職員の他に保護者会の役員や地域の代表者が参加して自己評価結果を分析検討している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>「こども園評価委員会」の自己評価結果に基づき、改善策を明記した「パワーアッププラン」を策定し、その内容をチーム会議で共有している。</p> <p>また、改善策の実施状況は「事業月次報告」や「アクションチーム」等で評価され、必要に応じた改善策の見直しが行われている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>「就業規則」に園長の役割と責任を明示し、園だよりを通して外部にも発信している。</p> <p>また、災害時における役割や権限委任については、指揮権順位を定め、職員には会議時に説明し、周知を図っている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令について、行政からの説明により理解をしているが、教育福祉分野や労働分野に限らず、防災や環境等の幅広い内容の法令を職員に対して周知徹底する取り組みが求められています。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、リーダー会議や報告検討会議等に参加し、保育の質の向上を図るため、指導力を発揮している。 また、職員から出た保育の課題を改善するため、新しいチーム作りの検討が行われている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 職員面談での意向調査の結果を人員配置やチーム構成に反映するなど、理念や方針の実現に向けた取り組みを行っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 「基本計画」内に設けられた6つの方針に人材育成の方針が明記されており、複数の社会福祉法人の連携による地域公益活動を行う「ほっとかへんネットたんば」主催の就職フェアに参加するなど、人材確保策を実施している。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「保育従事者の心得」や「就業規則」に期待する職員像について明記し、職員に周知している また、「目標管理シート」には具体的な目標やそれを達成する手立てを記載し、将来のビジョンを描くことが出来る仕組みがある。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 園長が有給休暇の取得や時間外労働の状況を把握している。 また、「基本計画」内に設けられた人材育成の方針に基づき、ユニホームの支給や親睦会、健康診断の実施など、総合的な福利厚生が図られている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「目標管理シート」に基づく職員育成の仕組みが構築され、「自己申告書」に具体的な目標を明記し、個別面談時に目標の達成評価の確認が行われている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 職員に必要な専門技術や専門資格が「職務基準」に明示されている。 また、期待する職員像である「保育従事者の心得」を定め、必要に応じた研修が受講できるよう計画を立て実行している		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の階層に応じた研修を研修計画に定め、新任研修や野外活動を推進する、「ムツレ養成講座」に職員が参加している。</p> <p>また、職員一人ひとりが研修に参加できるよう、研修案内を掲示し、参加希望者を募っている</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生の受け入れについて、養成校側と打ち合わせを行い連携を図っている。</p> <p>しかし、専門職として受け入れる実習生に関するマニュアルとして、研修や育成への基本姿勢を明記したものが整備されていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の計算書類やこども園の情報がホームページ上に公開され、透明性の確保に努めている。</p> <p>また、子育て支援情報の「ほっと・は〜と通信」を毎月発行し、地域住民に向けた園内での活動状況の広報を図っている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「職務分担表」や「経理規程」等に事務・経理・取引における権限や責任を明文化している。</p> <p>また、監事である税理士や司法書士に定期的な確認や助言を受けているが、外部監査等の活用が見られなかった。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域交流を保育方針内の重要とする活動に位置づけ、園や子どもへの理解を図るために、地域団体「元気クラブ」等と交流し、しめ縄作りやとんど焼きを行い、定期的な交流を行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>学校教育への協力のため、「中学生来園について」を定め、中学生の定期的な受け入れを行っている。</p> <p>また、「保育ボランティア・職務体験マニュアル」が整備されており、受け入れに関する意義を明文化している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

<p>〈コメント〉 事務所内に地域の学校や医療機関等の情報を集約した図を掲示し、職員間での共有を図っている。 また、複数の社会福祉法人からなる、「ほっとかへんネットたんば」に参画し、福祉ニーズに対応するネットワーク化に取り組んでいる。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	a
<p>〈コメント〉 地域の子育て家庭向けに、園庭を開放したり、絵本の読み聞かせグループや人形劇団を招いたりしている。 また、看護師による感染症対策講座を実施している。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p>〈コメント〉 民生委員とは定期的な会議を行うとともに、行事などを通して協力し、密な関わりを続けている。 「ほっとかへんネットたんば」に参画し、社会福祉法改正に対応する地域における公益的な活動を実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	b
<p>〈コメント〉 保育の理念・目標姿勢・保育方針・保育の計画を明示して、職員や保護者にも説明し周知を図っている。 子どもの基本的人権については、「丹波市人権・同和教育協議会」の理事として、職員代表が出席し、情報の収集と職員への共有を行っている。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	b
<p>〈コメント〉 虐待対応や防止のために、「子どもの安心ネットワーク網」「通告・連絡記録」「虐待予防チェックシート」が整備されている。 子どものプライバシー保護については、プールの着替えやトイレ・施設環境の整備は行われているが、その他マニュアルや規程に反映出来ていない。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>〈コメント〉 「入園のしおり」には、法人概要・施設概要・事業内容・保育の内容とスタイルなどを記載して、見学者や入園希望者に配付をしている。 見学者等には、随時対応しており、「入園問い合わせ・確認事項」に記録をしている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 保育の開始にあたっては、「入園のしおり」を用いて説明し、保護者の意向も反映した上で、「入園承諾書」「利用者負担決定通知書」「保育料納入誓約書兼連帯保証人届出書」などの書面も取り交わして行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント> 転園の場合は、「児童要録」を転園先に渡し、担任から説明し、保育の継続性に配慮した取り組みがみられるが、手順などをルール化した文書が作成されていない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 保護者アンケートや行事アンケートを毎年実施し、状況の把握を行い、保護者に開示・対応を行っている。 また、法人施設関係者・保護者・地域が参画する「評価委員会」を定期的で開催して、現状分析や検討・改善の特徴的な取り組みがみられた。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情解決の体制を整備して、「入園のしおり」や掲示板に貼り出すなど、保護者に周知をしている。 日常的な苦情等に関しても、「要望・意見・苦情発生、解決報告書」等の記録を残している。 また、法人施設関係者・保護者・地域が参画した、「苦情解決第三者委員会」を年2～3回開催している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント> 保護者の意見や相談については、苦情解決制度の他に、「入園のしおり」には、保護者会を通じ、「園に直接いいにくいことがありましたら、役員さんを通してお伝えください。」と記載するなどの、複数の方法が選択できる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 「苦情解決制度」や「苦情解決第三者委員会」を設置した取り組みがみられるが、手順や対応についてのマニュアルの策定が出来ていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント> リスクマネジメントの体制を整備するため、「備えるチーム」を組織している。 事故防止に向けて、毎日ミーティングの際に、「ヒヤリハット記録」を報告して、改善が行われている。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 「守るチーム」を組織して、感染症などの対応について協議を行い、職員に周知や情報の共有を行っている。 「感染症対策マニュアル」には、平常時の健康、職員の健康管理、食中毒、下痢、おもちゃ汚染、嘔吐時の処理方法などの具体的な対応方法が記されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a
<p><コメント> 「備えるチーム」により、災害時の対応策が検討されて、「緊急時の対応マニュアル」「情報収集と提供」「地震・津波発生時における予防」など様々なマニュアルを策定している。 また、関係機関と連携して、引き渡し訓練・心肺蘇生法・火災消火訓練などが行われている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p><コメント> 食中毒への対策を定めた「食中毒発生時マニュアル」を策定している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p><コメント> 「不審者マニュアル」があり、対応フローを明記しており、地域の駐在所と連携した、不審者訓練が行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p><コメント> 保育の標準的な方法として、「保育従事者の心得」には、朝夕のポイント・登園降園時には・仕事の進め方などが記載されているが、その他総合的なマニュアルの策定がされていない。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法が文書化されていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 子どものアセスメントとして、「児童票」「成育歴」「健康診断」「経過記録」などにより情報の収集と把握を行っている。 指導計画の責任者は、園長・主幹保育教諭として、保育課程に基づいた連続性・継続性のある計画が作成されている。 また、特別な支援が必要な場合は、特別支援コーディネーターを園独自の施策として配置したり、個別指導計画を策定したりしている。</p>		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>〈コメント〉 指導計画については、各クラス担任が作成して、主幹保育教諭・園長の確認のもとで実施・振り返りを行っているが、検討会議の実施や手順書などの組織的な取り組みがみられなかった。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉 子どもの発達や生活の状況は、「成育歴」「健康診断記録」「経過記録」にて把握し記録している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉 「個人情報保護規程」や「運営規程」に基づき、個人情報に関することが定められている。 「個人情報保護に関する（プライバシーポリシー）」を策定して職員に周知し、保護者には入園契約に、秘密保持についての同意を得ている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- ① 保育課程は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、地域の実態や子どもの発達を踏まえ、職員が参画し作成している。

- ② 保育室は明るく開放感があり、子どもたちの生活にふさわしい場として、適切な環境が整備されている。
安全点検表にて、園庭や各クラスの点検を一ヶ月に一度行い、「まもるチーム」にて、整備や用具の衛生管理に努めている。
- ③ 保育従事者の心得に「感情的にならず必要以上に大きな声で話さない、相手の気持ちに沿って受け答えする」と記載し、「連絡ノート」の子ども様子を丁寧な言葉を用いて記載している
また、子どもが自分の気持ちを表現できるような保育がされており、それに対し、受容している姿が見受けられた。
- ④ 子どもたちの基本的な生活習慣、食事・着脱・排泄・手洗い等、子どものやる気、主体性を尊重した援助、環境整備が出来ている。
- ⑤ ムツレ教室等を計画的に取り入れれたり、地域のボランティアの協力を得たり、恵まれた環境の中で、日常的に自然に触れる機会が多く取り入れられている。
保育室には年齢に応じた手作り玩具や絵本、また、身近で採れた自然物等があり、子どもたちが自由に遊べる環境にある。
- ⑥ 担当制により子どもが安心して過ごせるよう、ゆったりとした保育ができるように、子どもの発達に応じた過ごしやすい環境整備がされていた。
- ⑦ 保育教育課程に、保育者の援助で、「自分のしようとする気持ちを大切に、一人でできた時の喜びを受け止める」とあり、自発的に安心して遊べるような環境整備がされている。
- ⑧ 年間指導計画に基づいて、環境整備や保育内容の工夫が見られた。
市民運動会への参加や地域のボランティアの受け入れ等、地域や小学校等に園の取り組みをホームページを使って伝えている。
- ⑨ 特別支援コーディネーターによる相談や助言を受けている。
また、個人用の「連絡ノート」にて保護者との連絡も密にしている。
平屋建てで開放的な園舎であり、安心して生活出来る環境整備となっている。
- ⑩ 長時間過ごすための部屋には、興味関心に応じた玩具等を整備し、異年齢児で生活している。
また、引き継ぎ書を用いた情報共有の仕組みはあるが、それを活用した連携が確認できなかった。
- ⑪ 小学校との連携や就学に見通しをもてる機会を「入園のしおり」や「小学校の円滑な継続に向けての連携計画」に記載し、登校体験や市民運動会への参加がみられる。
- ⑫ 「あいうべ体操」やラジオ体操、マラソン等を日々行う事により、子どもが健康に興味をもてるような取り組みが行われている。
保育・教育課程や保育経過記録において、子どもの健康支援の計画や感染症対策マニュアルにて、健康管理に関するマニュアル作成の確認が出来た。
乳児クラスは睡眠チェックを行っており、入園の説明会や入園のしおりにて情報提供している
- ⑬ 健康診断・歯科健診の結果を、保護者・職員に周知している。
- ⑭ アレルギー疾患のある子どもに対して、職員への周知や、食事の際の座席の配慮があり、「給食連絡ノート」を用いた連携をしている。
保護者には、入園時にアレルギーのアンケートを取っている事や、入園の案内にてアレルギー対応について知らせている。
- ⑮ 食事だよりや食育計画の作成を基に、食を楽しんだり、関心をもったりできる環境設定がみられる。
また、温かい物が食べられるような配慮がされていたり、個人の食欲に応じておかわりしたりする工夫がされている。
園の畑では、地域の方と一緒に旬の野菜を栽培し、収穫したものをクッキングに使用するなど食育の取り組みが見られる。
- ⑯ 食材を地域の方にいただいたり、畑で収穫した食材を取り入れたり、季節感のある献立への配慮をしている。
また、「食を考えるチーム」が中心となり、保護者への手紙を作成したり、職員にアンケートを取ったりと、食に対する工夫がされている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

⑰	「乳幼児連絡帳」や「連絡ノート」により、家庭との連携を図っている。 また、家庭訪問や保護者会を通して、保護者の理解を得る機会を設け、必要に応じて記録を取り、職員間が共通理解を図っている。
⑱	「入園のしおり」において、保護者からの相談を随時受付することを掲載している。 担任では解決が難しい内容の場合は、園長が話す機会を設けたり、家庭訪問をしたりしており相談ノートや「家庭児童相談」のファイルにて、相談内容の記録が確認出来た。
⑲	こども家庭センターによる巡回指導が年に1度あり、「子ども安心ネットワーク網」を活用した行政との連携が図られている。 また、毎日のミーティングでは、子どもの状況を職員間で共有しているが、マニュアルに基づく職員の研修は実施されていない。

A-3 保育の質の向上

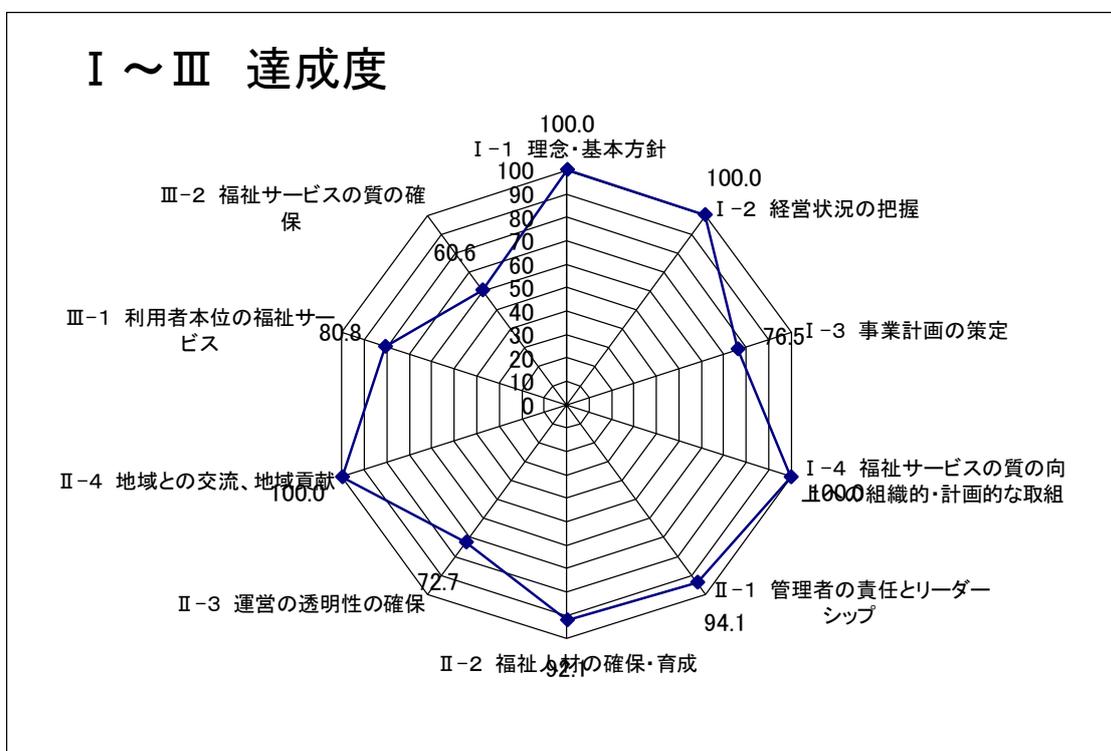
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

⑳	自己評価を年に1度行い、「評価委員会」等で評価結果から課題を抽出し、改善に向けた取り組みが見られた。 また、保育士の要望や意向に配慮した自己評価項目を取り入れている。
---	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	13	76.5
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	16	94.1
II-2 福祉人材の確保・育成	38	35	92.1
II-3 運営の透明性の確保	11	8	72.7
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	59	80.8
III-2 福祉サービスの質の確保	33	20	60.6
合 計	239	201	84.1



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
合計	124	121	97.6

総合計(I~III+A)	363	322	88.7
--------------	-----	-----	------

